

平成 30 年 5 月 18 日
岩 手 県 立 大 学

情 報 提 供

東日本大震災で被災した学生・高校生に対する支援策の継続実施について

岩手県立大学では、被災高校生に対する支援策として実施している震災特別推薦入試については、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）も継続して実施します。

また、入学料免除制度、授業料免除制度についても、平成 30 年度も継続して実施しますので、お知らせします。

1 震災特別推薦入試の実施（対象学部：全学部、盛岡・宮古短期大学部）

岩手県内被災高校生を対象とした震災特別推薦入試を継続実施します。なお、この入試で入学した学生は、入学後、本学が定める学力基準と家計基準を満たしていれば、原則 4 年間（短大 2 年間）授業料を全額免除します。このため、出願時において、次のいずれかに該当する者を出願資格としています。

- ・ 同一生計の者全員が、市町村民税額の所得割が非課税である者
- ・ 生活保護受給世帯である者

＜参考＞平成 30 年度入試（平成 29 年度実施） 志願者数 2 人、合格者数 2 人
（平成 31 年度入試日は、平成 30 年 11 月 25 日（日）です。）

2 経済的支援策

(1) 入学料の免除（対象学部：全学部、全研究科、盛岡・宮古短期大学部）

震災で住居の全壊、大規模半壊、全焼、流失、学資負担者の死亡又は行方不明、福島原発事故による立退きにより被災した学生を対象に、入学料を全額免除します。

＜参考＞平成 29 年度入学料免除実績：全額免除 21 人

(2) 授業料の免除（対象学部：全学部、全研究科、盛岡・宮古短期大学部）

震災で住居の全壊、大規模半壊、全焼、流失、学資負担者の死亡又は行方不明、福島原発事故による立退きにより被災した学生を対象に、本学が定める家計基準及び学力基準を満たしていれば、授業料を免除します。（免除額は家計基準によって全額、半額又は 4 分の 1 を免除します。）

＜参考＞平成 29 年度授業料免除実績：全額免除 30 人、半額免除 28 人、4 分の 1 免除 18 人

(3) 学業奨励金（岩手県立大学独自の奨学金）

本学独自の貸与型奨学金です。卒業時の成績が優秀である場合や卒業後県内に本社を有する企業等に就職し、所定の年数を勤務すると、返還が免除されることがあります。通常枠のほか、被災学生を対象とした枠があります。

＜参考＞平成 29 年度貸与実績：5 人

担当：岩手県立大学

入学料免除、震災特別推薦入試 教育支援室 TEL 019-694-2014
授業料免除、学業奨励金 学生支援室 TEL 019-694-2010